

## 平成29年度 第2回富山県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会

日時：平成29年12月26日(火)

13:00～14:30

場所：富山県民会館8F

バンケットホール

### ○開会

### ○挨拶（前田厚生部長）

### ○議事

- 「富山県高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業支援計画」の構成及び素案について
- ・事務局より資料1～5に基づき一括説明の後、質問・意見交換

### —意見・質問—

#### （南委員）

事前の資料で少し見させてもらいました。資料の3の16ページの施設サービスに関しての文言なんですけど、ようやく国も介護離職をどうにかしないとけないということでお金を積み上げてやっているんですけども、「特別養護老人ホームについては、引き続き入居希望者が多い状況であるため、第7期計画においても、在宅サービスとのバランスを取りつつ施設整備を行う必要があります」という文言があります。

その先にですね、富山県は実は施設サービスが全国平均よりも8%も高いという状況が明言されていますし、それから県民の意識調査で、在宅生活を望む声が多く、これをちゃんと応援するというふうにしてあるわけですね。その上に、ここを支えるために研修会とかワークショップとかに力を入れるということが書いてあるんですね。

介護人材がたくさんいらっしたら成り立つ話なんですけれども、南砺市でも介護人材、一生懸命育成しているんです。ここ2、3年だんだん減っているんですよ。初任者研修に入られる方も言ってますし、採用して育成しても外に出られるとかでほとんど一緒です。やや減ぐらいです。

南砺市で実は在宅支援のために、南砺市全域、平地ですけれども定期巡回で、一人暮らしの人をどんなことでも支えるという体制を来年の4月から作るんですけれども、そこを作る人材が実はほとんどいなくてですね。実は要支援の人たちのデイサービスを少しでも減らしながらそこへいかすとかですね、できれば特養の人材に関しても少し揺さぶってでも出そうとしているわけですね。

これってどちらかをやっぱり我慢してやらないとまずいんじゃないかなと。人材が多くなればいいんですけれども、宮田先生にも聞きたいんですけれども、介護職員がどんどんどんどん増えるということになってますけれども計算上でみると南砺市は富山県の20分の1なんで、実はこの計画だと年間35人から40人ずつ介護職員増やさなくてはいけないんで

すよ。どう考えてもその数は苦しいと思うんですよ。それで増えれば今の話は成立すると思うんですよ。この文言でも。駄目だとするとやっぱりどちらかを少し我慢しないといけないので、どちらを選ぶかはやっぱり県全体で考えてほしい。

南砺市は施設ではなく在宅を中心にやりたいと思いますし、グループホームの話もね、悪くはないんですけども、ある程度作ってきたので、質の改善をすとかですね、少し立ち止まって、もう少し見直すというようなこと考えられた方がいいのではないかとそういうふうに読んできました。

特にここの文章だけはちょっと文言少し考えていいのかなと。13年前に富山県にこの委員会に呼ばれたときに、厚生労働省の審議官されている方が、「富山県は施設が非常に多いので、施設は今もう作らなくて我慢して、在宅を強くするんだ」というふうにおっしゃっていたのよく覚えています。少し考えてもいいのかなと。

#### （馬瀬会長）

ありがとうございます。介護人材の養成の話がでましたが、宮田委員いかがでしょうか。

#### （宮田委員）

南先生のおっしゃるとおりなのですが、介護人材の裾野をどう広げるかというのは、介護の制度が成り立つかどうかの根本にかかわる問題であると思うのです。なかなか思うように広がっていったないのが実情だと思います。

一方で事業者の方のお話伺いますと、やっぱり処遇改善によって給与水準が良くなっていると。それから働きやすくなっているというような、職場環境の改善が進んでいるということなんですが、どうもうまく世の中一般、あるいは若い人たち、教育関係者に特に伝わってっていないところがあるような気がしております。

私たちが学生確保については年々厳しい状況が続いております、大変困ってなんとかと思っています。そういうことで少し計画も見てみますと、本編の96ページから97ページにかけて、『元気とやま福祉人材確保・応援プロジェクトの推進』という取り組みを十数年やってきておまして、やってきているから現状なんとか踏みとどまっているのかもしれないけれども。

例えば97ページ（2）で保健・福祉・生きがいがづくりのボランティア等の養成というふうになっております。ボランティアにできるのかどうかということですね。あれ？福祉教育どこにあるのかなと思って見ましたら、その後ろの方の101ページに『地域包括支援センターの機能強化など総合的な支援体制の推進』の裏102ページに福祉教育が出てきます。ですから福祉の人材を養成するのにどういうふうに位置づけるかなんですが、一般的には3通りあると言われてまして、1つは専門職員を養成する、それからもう1つは住民の福祉教育、そして3つ目が一番ベースとしまして、児童・生徒に対する福祉教育ということが。ですから児童・生徒の「命の教育」といいますか、道徳も教科化されるわけですが、そういった一番底辺のところからよくやっていかないとなかなか計画通りの人材確保にはつながらないのではないかとというふうに思っています。

ちょっと話がずれますけれど、この間、高校の家庭科の教科書を開いてみたんですが、第1部と第2部に分かれていまして、第1部が『自立して生きる』という特集をやっているんですね。第2部に『支えあって生きる』。自立と共生なんですよ。これ福祉教育だと思うんですが、なにも介護だとか相談・援助ということではなくて、どう生きるかという基本のところですね、ここのところをしっかりと家庭科教育あるいはそれが広い意味での福祉教育になると思うのですが、ここのところから力入れていただくということがやっぱり大事なんだなと思って拝見しました。

ですからボランティアだとか、地域の高齢者の生きがいを支えるような位置づけだけで人材育成・確保をみるのかどうかということですね、ここのところを少し考え直していきたいなというふうに思います。

(馬瀬会長)

ありがとうございます。実際に介護を支えておいでの介護支援専門員協会の高原さん。

(高原委員)

先の施設の文言の話いいですか。富山市の事業計画でも施設を増やさないというところはあるんですけど、県内、各構成される市町村あるいは保険者ごとによってその基盤がどこまで整備されているかということがあるのかなというふうに思います。

例えば富山市の方でも施設は作らないで、地域密着型のサービスを増やそうという第6期の中でも、計画しても手を挙げてくれない所も結構でてきたんです。複合型のサービスを何箇所作りましょうという計画の中で公募をかけても手を挙げていただけない施設もあって、その大きな要因の1つに、やっぱり人材の確保という問題がありました。

実際に現状でも職員の方が集まらないために事業を縮小されて運営されているような事業者もあるので、介護のサービスを提供する人材の確保というのは、やっぱり緊急の課題かなと非常に思います。

(馬瀬会長)

ありがとうございました。介護人材は不足しているという話、大分前からずっと続いている話です。書き込みが足りないではないかというご意見ですが。

いかがですか。事務局側は。

(事務局)

ご意見ありがとうございました。まず南委員さんがおっしゃいました16ページの記述につきましては、ある程度そういったつもりでは書かれた形なんですけど、あくまでも先ほどポイント等で見いただきましたように、本県の分析結果からも在宅サービスを施設サービスで代替している可能性があるといったようなこととか、在宅サービスへのニーズに十分応えていないんじゃないかとか、そこに力を入れていこうというつもりの計画になっておりますので、応えなければいけないところは応えていくということで「バランスの取れた」という文言になっております。そうした中で特に今お話にでております、介護人材の

確保についても当然重点項目として取り組んできておりまして、そのあたりも、もうちょっと強い形にならないかというご意見だと思しますので、その点について検討したいと考えております。

**（馬瀬会長）**

ありがとうございました。もう1つボランティアについての意見がありましたが、介護の話だというのにボランティアというのがあちこちに出てくる。本当にボランティアにこれ成し遂げられるのかという思いだろうと思うんですが。職業として介護に携わる人とボランティアの人が本当にうまく連携しあって地域を守ることができるのかという思いで、どうなんですか。地域の見守りその他について、ボランティアの人がそんなに活躍しておいでなんでしょうか。

**（事務局）**

介護の専門の方の職場というのは、当然そういう形で維持して参入も果たしていかなければいけないわけなんですけれども。本県は特にこれまで、老人クラブ活動が全国より盛んであるとか、全国でも先進的なケアネット活動が行われているということで、非常にそういう点ではボランティアの素地が大きいというふうに考えておりまして、特に国では介護予防・日常生活支援総合事業ということで、そういった多様な担い手が介護予防を中心に参画して、それこそ今回の法改正でも求められているように、地域全体で支えていくという「我が事、丸ごと」地域共生社会を作っていく過程の中では、こういった保健・福祉・生きがいつくりのボランティア等の養成というのは重要な観点であると考えております。

**（馬瀬会長）**

ありがとうございました。

**（尾崎委員）**

本編の102ページの社会福祉協議会なんですけれども、地区社会福祉協議会においては、福祉活動員それと民生委員の方々と非常に連携をしてやっておられますけれども、その地区の社会福祉協議会の事務局というのは、それまで会長宅とか事務局員宅でやっているんですね。そうすると、そのなかの校区の中で何かしようと思っても、集まる場所は公民館、そして何かしようかと思ってでもすべて地域の細かいところのフォローが今一出来ていないんじゃないかと私はいつも思っています。そこの辺もしっかりボランティアを活用するんだったら、もっとそういうところに力を尽くしてほしいなと私は常々思っております。

それともう1つ思いはですね、在宅を充実させるのであれば、在宅でしっかり生活自立が出来るように、介護しなくちゃいけない人のお部屋ですね、居宅。それをですねベッドの近くにトイレを持っていく、必ずおまるで取ったりそういうことしない。その方の尊厳を最後まで尊重してあげるためには、おむつをしない。そういうことをしっかり細かいところからケアしていかないと、富山県は働き手が多いのですぐ施設に入れようというそういう動きになっていくと思うんですよね。

ですから、やはり在宅でフォローできるところをバリアフリーといっても床をフリーにするんじゃないで、生活のためのバリアフリー。地域で一人暮らしの方はお料理、調理がとっても大変です。そしてガスとかそういうものになると地域の人が「危ないから一人暮らしはやめてくれ」と言ってみたり、そんな感じでガスの調理は危ないというような形で、生活が自立出来なくなるという現状の細かいところがいっぱいあると思うのです。そういうところをしっかりと見据えてフォローしていかないと駄目だなと思っています。ボランティアはかなり今福祉活動員、民生委員は充実していると思っております。

(馬瀬会長)

ありがとうございました。はい、どうぞ。

(山田委員)

今の件について私なりに思いをお話させていただきます。ちょっと今本当にタイムリーに、高齢者で認知症になっている方のお部屋をリフォームしてくださいと頼まれました。それはですね、やっぱりデイサービスとか行くようになって、若い人たちがお仕事行っていないので、勝手に家の中に知らない人が入ってもらっては困るということで、お婆ちゃんの部屋にキッチンをつけて、お手洗いを付けて、洗面所をつけて、そこが鍵かかる。で、その鍵を迎えに来る福祉の方にお渡しして、お婆ちゃんの部屋だけは入れる。いつでも入ったり出たりしてもらえるような在宅介護したいからということで依頼を受けたんですね。

そういうことに対しては補助金とかそういったものは全くでないですよ。スロープつけるとか手すりつけるとか、そういったバリアフリーには出てるんですが、そういったものに対して出ていないので、そういったことをですね、今後、在宅だということはきちっとした住まいをスペース確保していくこと大事じゃないかなと思っています。

(馬瀬会長)

在宅の話がでましたが、在宅医療の立場から、大井委員。

(大井委員)

在宅医療の充実ということになりますと、訪問看護ステーション、しっかりやっていないと皆様安心して在宅、地域の方に返せないじゃないかなと思います。今概要版の方の差替の資料の2のところの15ページに、在宅医療等の推進ということで、主な施策のところ、質の高いところだけがアンダーライン、素案のところに書いてありました。71ページに具体的に明記してありますが、訪問看護ステーションの機能強化とか、そういったことについては今、予算をつけていただいて、ステーションの数が増えてきております。働く訪問看護師も増え、500人近くの訪問看護師がいますが、常勤ではなく、非常勤の看護師が60%です。そんな状況で質の確保ということになりますと、まだ不十分なところがあります。訪問看護師は、それぞれの医療現場で働いておられ、退職後、訪問看護に就かれる方が多く、ブランクがあったり、訪問看護が初めての人もおり、様々なニーズに対

応していくため、本当に質の高いものにしていかないといけないと思っています。

特定行為研修はもちろんですし、認定看護師についても医療機関だけではなくて在宅の方でも活躍できるようにするというのも必要ですが、今働いている訪問看護師の系統立てたキャリアを積み上げるような研修とか、そういったこともしていただきたいと思っています。

新しい医療も進んでいます。患者支援センターとか救命救急センターとか緩和ケア病棟とか回復リハとかいろいろ体制が変わってきています。そういったところでの経験も知識も不十分な状況で働いている訪問看護師も多い現状ですから、病院での研修を行うなどもしていただきながら、質の確保をしていくことが大事だと思っている次第です。

**（馬瀬会長）**

ありがとうございます。

在宅の話、認知症の方が在宅でおいでになるというような話、最近では珍しくない。認知症の家族の立場からということで中島委員、いかがでしょう。

**（中島委員）**

ご家族が働いていらっしゃるということは、施設を利用するというか、ご近所に自分が認知症であることをお伝えしながら、協力を得るとということが重要だと思っております。まずそういう意味ではボランティアというつながりを深めていくということも大切なことだと思っておりますけれども、自分に出来ること出来ないことをはっきりさせて、協力を得るとすることが必要だと思われま。

**（馬瀬会長）**

ありがとうございます。いかがです、在宅の話でいくつか問題点が出ておりますが。事務局は何か。具体的なお返事ができれば。

**（事務局）**

訪問看護ステーションの点でございますけれども、施設整備とかそういったことはさせていただきます。質の高いという意味で確かにまさしく担っていただくのは人材でございます。その人材というのはやはり質が高ければ当然ケアを受けられる方にとっても非常にいいことだと思います。そういったときに、たしかに病院の方ではいろんな研修が病院内でされ、キャリアアップというようなシステムもいくつかの病院でされているかと思っておりますけれども、なかなか訪問看護ステーションに勤めておられる方のキャリアを積むような、そういった研修が少のうございますので、少し書き込みさせていただきたいと思っております。

**（馬瀬会長）**

ありがとうございます。もう1つ、地域で見守りしている人たちの活動、ボランティア

の人たちの活動拠点というか、行政の施策が行き届かず、ボランティアという名前では片付けられないほどの活動をしているのではないかと、というご意見もあるもので。会長さんのお宅が部分的に使われているとか、集まるにしても何をやるにしてもなかなか難しいという話もありますが。いかがでしょうか。県として。

#### （事務局）

認知症の方も含めてですけれども、見守りという意味ではですね、たしかに富山県ではケアネットという地域に根ざしたようなボランティア活動、特に見守り等をやっておられますけれども、そのほか、例えば認知症の方が行方不明になった場合にはSOSネットワークにより、行方不明になられた方をサポートしているところでございます。

ただ、どうしても見守りというのは地域の中に根ざしたものがまず何より大切なこととございまして、そういったような観点から認知症の方々に対しては、市町村ともども対策、施策を行っていききたいと思っているところでございます。

#### （事務局）

すみません。今もお話ございましたけれども、地域の見守りということで富山県の方でケアネット活動、県、市町村とですね協力しながら取り組んでいるところでございます。その中ではですね、ふれあいづくりということでですね、ふれあいサロンを開催とかですね、あとそのようないろいろな活動などに対する支援だとか、実際、ケアネットは各地域です、ケアネットチームを作って、それに対する支援ということで取り組んでおりまして、県・市町村で多くのチームが出来てくるんですね。ここも一生懸命やっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### （馬瀬会長）

ありがとうございます。少し書き方というか、と書き込みの中身を少し工夫していただくといいのかなと思います。この第7期の素案について、公募の委員になっていただいている西島委員さん、何か全般を通じてご意見ございましたら。

#### （西島委員）

私の立場として地域の暮らしを支えるというところの立場から聞かせていただいていたかなと思いますけれども、ケアネットの活動については地域の一般住民の皆さん、民生委員の方々を中心に尽力されているということで、私たちの拠点のある地域の方でもケアネット活動、盛んに行われていることをお聞きしていますが、民生委員さんの声などをお聞きしていると次の後継者、自分たちの次を担ってくれる地域のサポーター、一緒に協力してくれる方たちがいないということの声をすごく聞いていまして、今現状頑張っただけで支えてくださっている皆さんのこの後の人材ってところが、なかなか見通しが立たないということで、不安視されている声もよくお聞きしています。

また、宮田先生も言われたように、底辺のかかわりからということで、ケアネットの活動が例えば、教育との融合であったりだとか、そういうところで、小さな児童の時期か

ら、地域の幅広い年齢層の方々と関わるというようなところの取組みも、繋がっていただけらいいのかなというふうに感じました。人材の不足というところは本当に今後大きな課題ではあるなというふうに感じています。

(馬瀬会長)

ありがとうございました。次の世代、その次の世代の教育を少しやらないと人材も育たないだろうし、理解も進まないという話であります。文科省の方の教育指針の中にも話がかかれています。これから教育現場でそういう小学校、中学校で授業の中で取り組むということは、これから進んでくるのかなと思います。厚生部としてはその辺教育委員会の方にも何か話し合いというか。そういうことは出来ているのでしょうか。

(事務局)

人材の関係もありまして、教育委員会の方にはですね、福祉教育の必要性ということで常々お話をさせていただいているところでございます。

(馬瀬会長)

ありがとうございます。同じく公募委員としておいでの菱田委員、全般を通じて何かご意見ございますか。

(菱田委員)

そうですね、私も地元で活動しているわけですけど、やっぱり人材の確保と育成が大事というか私今、57歳ですが、これから活動していくにあたって、地域なり地元にどういふふうに働きかけて若い人材を掘りおこして、自主的というか、主体的に進めていったらいいんだらうかという部分がやっぱり根幹の問題かなというふうに考えています。

そういう部分について人材の育成と確保の土壌や仕組みを生み出しやすくするための何か仕掛けや仕組みづくりが生まれ、そういったものが連鎖的に、若い世代、小さい時からの教育ということにも力を入れ、若い時から助け合いの意識を芽生えさせ、そういったものがずっと連綿的に、小さい時から連続的に脈々とどういう形かは今イメージできませんが、そのような活動が継続して行えるような仕組みが出来たらいいなというような気持ちではあります。そうすれば私たちのような世代になっても、そういったことに一生懸命取り組んでいかなきゃいけないのかなという気持ちも自然とわいてきますし、人材の輪が大きくなればなるほど、世代を超えた生きたふれあいというか交流と情報交換ということも可能になってくるという意味では、そういったところの人材の育成と教育という部分がやっぱり大事なんだなというふうには思います。

(馬瀬会長)

ありがとうございました。はい、南委員。



### (南委員)

今の部分に関連するんですけども、私は認知症に関してはよく頑張っていると思いますよ。サポーター養成講座、すごい数が増えてますし、全県あげてやっていますから。

特に私大事だと思うのが、小中学生。3年前からやってもらっているんですけども、全小中学生にお話聞くとすごく感じがいいですよ。それが子供たちが自分の地域の誇りにもなりますので、これは大切に、文科省も言ってますので、県あげてですね、できれば県の小中学生のところにサポーター養成講座のようなものを全てに浸透すれば、先ほどの人材のことにしても、それから子供たちの教育のことにしても私はすごいと思う。実際私やっているんで本当そう思います。

それからもう1つですね、私35年前に南砺市にきたんですよ。移住したんです。すごくいいところだと思って、私自身は愛着もつんですよ。ここ3年半ほど前、地域回っているところと意見交換すると、地域とかあんまり愛着とか誇りもっていないように感じるんですよ。なんでこんな素敵なおところに、なんで自分のいるところに愛着とか誇りがいいのか。子供がいなくなるとか言って文句を言うしね。皆さんは誇りと愛着もっている？と聞くとあんまりもっていないですよ。大人がもっていないのに子供が残るわけないだろうと思うんですけども、そこを理解できていないんですよ。

やっぱり社会全体なんですけれども、依存的だと思うんですよ。何か困ったら行政に頼む。何か困ったら専門職に頼む。我々お金出しているし、税金出しているって。それではどこにも愛着でないと思うんですよ。そこにいる頑張ってきた高齢者が認知症になったかもしれないけど、そのときちゃんとみんなが支えあいをしていく、知恵も汗も出す、そういう地域を作って、初めてそこに愛着も誇りももつはずなんです。たったそれだけのことだと思うんですよ。

基本的なおところやっていかないと駄目だし、もう1つここに文言書いてあったんですけども、特養の入所に関して富山県全体はないので、南砺市とか福寿会で今見直しています。文言あるけれども県は高齢者の尊厳を守る、それからその人の自主的な思いを守ると書いてありますけれども、特養の入所の判定のところに本人の意向なんてひとつもないですよ。全く。今度は作ったんですよ。9月からやり始めたんですけども、この判定結果については、既存の県の方の点数が高いけれども新しい方が低いと。なぜ低いかということと本人は入所希望していないし、家族もそんなに負担かかっていないから。なぜ施設かということ、家族が心配だから入所の申込みをするのだと。そういう事例が出るんですよ。そこに、では本人はどう思っているのかどうなのかだとかケアマネにも聞くんですよ。この人もうちちょっと頑張れそうなのか、頑張れそうだよとか。そういう地道な話から本人の意向をちゃんと尊重する。そしてそれに添うように努力をする、努力が出来るくらいいいプランを作るというふうにやらないと変わらないじゃないかなと思います。

### (馬瀬会長)

ありがとうございます。この素案は大卒の話に書いてあるので、結局は最後はお一人お一人個別の話に当然なってくるわけで、それが個別の話になったときにそれを支える人材

ですとか、そういったインフラですとか、そういったものきちんとしていく必要があると思います。

全般を通じてお考えかご意見ございませんでしょうか。

#### (笠島委員)

ボランティアだとか認知症、今高岡市で認知症初期集中支援チームをやっていると本当に認知症の方、放って置かれているんですよね。今ものすごく多いです。それから若年性認知症もものすごく多いです。地域包括支援センターがなくてはならない力になっていると思います。認知症は自分じゃなく、他人に迷惑かけますね。交通事故を起こしたり。認知症はほったらかしたら駄目だと思います。民生委員さん始め、地域でやって欲しいなど。

もう1つありまして、質の高い在宅医療。僕たちとしては、質の高いじゃなくて、重症の人を在宅で看たいと。看ざるを得ないんですよね、今。急性期の方がどんどん在宅、重症の人でも在宅へどんどん入ってきます。重症の人を介護の中で医療の中でみなきゃならない。これをきちんと富山県ほんとに在宅でやってく。病院少ないのに多い多いと非難するだけじゃなくて、在宅きちんとやるようにしなければ駄目だと思います。それは訪問介護よりもリハビリですね。療法士ですね。訪問リハビリとか通所リハビリとか、その療法士が頑張っていて、なにもたくさんいなくてもいいんですけど、カリスマ的な人がどーんとやって。やっぱり重症の在宅を支えるということは必要かなと思っています。

あとちょっと1つ言い忘れましたが、先ほど認知症のサポーター多い、多いと言われましたけれども、認知症サポーターはたくさんあると余るだけです。認知症サポーターになったら「お前、認知症サポーターになっているのに、なんでやってくれないの」と言って憤慨するサポーターもいるくらいで、こちらはオレンジクラブとって認知症カフェのときに、認知症サポーターのフォローアップ研修を本当にちょっと一握りの人だけをやっております。たった5人ぐらいしかいませんけれども、それは本当に力になって認知症サポーターしていただいて、地域でほったらかしになっている方にもものすごいもんですから、そのへんの、本当に認知症をサポートするような認知症サポーター養成講座みたいなものをよく過去に作りましたけれども、そういうものをまた推進を。

#### (馬瀬会長)

はい、一番難しい。認知症サポーターいわゆるボランティアです。なかなか養成講座受けただけではなかなか実際現場で活動していただけるようなその数字どおりになってきていないことだろうと。でも増やしていかないと。理解していただいて。

#### (南委員)

笠島先生のおっしゃるとおりなんですけど、サポーター養成講座を行うというのは放って置くとかそんなことじゃないんですよ。おっしゃるようにスピーディーに活動の場を作ってあげるとするのは厚労省も考えていて、やり始めていると思う。私の言っているのはそうじゃなくてね。サポーター養成講座を一度聞いてもらえれば、そういうような排除する側じゃなくて、少なくとも受け止める側になるんですよ。今私一番困っているのは、足の

強い人が家の回り行ったら排除するんですよ。皆さん。認知症に対する理解がないと。排除される人たちが少しでも減ってほしい。これが1番目です。

笠島先生はその先に行っているんで、すごいですよ。認知症というのは障害をもつだけです。本人のせいじゃない。生活が不便とか不自由になるだけです。不幸になるわけがないんですよ。ところが認知症になったら不幸だというような感覚を持ってしまう社会。それはその人が迷惑をかけるとか、それはおかしいと思いますよ。そもそも迷惑をかけるのは車の運転によるものです。今一生懸命警察が取組んでいますが、私もそれは効果的だと思います。

もう1つは火の始末。これも先ほど出ましたけれども、これもガスも今は結構いいのが出てきています。IHも。そういうところでちゃんと技術的に対応してあげればいいですよ。

私、偶然今日外来の時に50代の若年性認知症の人でいつてきたんですけども、車をやめられたんです。その人は仕事もやれたんですけども、今通所に、小さいところで富山型のデイへ行って、自分がお婆ちゃんの話聞いてあげると、お婆ちゃんすごく喜ぶと言われるんですよ。役割になっているんですよ。でもそこへ行けないんですよ。旦那さんが仕事しているんで、週1回だけ。送り迎えしているんですけども、あと2、3回行きたいと言われるんですよ。

その次2つは、大変かもしれんけど、地域の人たちにあなたの病気のことを言ったらいいよって。必ず理解してくれるから。あなたを知っているし、もしも地域の70代の人がちょっと時間あるから私送り迎えしてもいいよという人がいたら、その地域がすごく良くなる。あなたの大事な人になるんだ。それくらいの思いで地域変えていかないと。ピンチがチャンスになるような社会構造に変えていかなければいけない。サポーターがどう役割した方がいいと思うんですけども、大きくすることは排除の認識がなくなる社会を作るのが大事だと思う。

#### (馬瀬会長)

ありがとうございます。子供たちの教育の話と同じで今教育現場に重度の障害を持ったお子さんが普通教室、通常の教室に出てきました。すごくその子にとってもいいんですが、周りの子供たちに与える影響が格段に良くなった。障害を持っている人に対する理解というか、同じ人間だという感覚というか。そういう話が日本全国あちこちに始まっていますので、いいことかなと。大人だって教育してもらったほうがいいのかもかもしれませんが、そういうことがだんだん始まっている。地域がよくなるにはやっぱり理解と共感がないとなかなか進まないというふうに思います。

ほかに何かご意見ございますでしょうか。

#### (田村委員)

富山大学の田村です。2025年までの計画で大体具体的なものが先ほど示されましたが、次の節目というか、2020年のあたりの描きをしなごころそろそろ2025年の議題的なことを押さえていくということと、あわせて知っていくというところで、もし2040年の描きという

ものを共有しながらということのあたりで、そこのところは今どうなっているのか、第7期ではどのくらい共有するのか、8期でそれをやってたら、ちょっと遅いのかなというそんな感じもいたしますので、2025年はもうすぐ間近ですので、そろそろ2040年のことも視野に入れながらというところで、県として聞きたいなというところがございます。

(馬瀬会長)

2040年、まだだいぶ先ですが、行政としては第7期と第8期と現状と見合わせながら計画されるんでしょうけど、第8期については何か見通しとか、思いとか。

(事務局)

だいぶ壮大になってきましたが。1つは2040年相当人口が減っていく中ということと、また75歳の方がピークを迎え、下がり始める時期だと思っておりますので、基本的には一番乗り切るのがこの10年の大きく増える時期、さらに支え手が減っていくのが、次の15年という形になりますから、そういった意味ではまずは、受け皿づくりというのをこの10年しっかりつくっていかねばいけないと思っておりますし、その後15年という形になりますと、逆にその機能を支えていけるような形で、より効率的にやっていくというような、生産性を上げていく、あるいはITを入れるとか、そういうところになってくるかと思っております。

そういう意味では、まだまだ数値目標みたいなところまでは議論が至っていないところではありますけれども、そういった要素はAIに頼ったり、そういったところは順に2040年を見据えてというような形で、今県の10年先を見据える総合計画の中でも一応未来志向で書いているとかそういう段階ではありますけれども、そういうことを念頭に置きながら進めなければいけないかなと思っております。

せっかくしゃべらせていただいたので、2つ申し上げますと、1つは認知症に関しては笠島先生、南先生からご意見いただきまして、南先生おっしゃるとおり、認知症サポーターだけだと認知症を知っていただくという要素が非常に大きくて、さらに知っていただいた方にどういう役割を担っていただくか、笠島先生のご指摘のことは、まだまだ地域によって弊害が強いところではありますから、どういう形でサポーターの研修を終えられた方に参加していただくか。これまた支援する事業みたいなことは、考えていかねばいけないかなという形で思っております。

あとは施設志向に関してはですね、これは私も富山県に赴任させていただいてまだ2年になりますけれども、本県の大変特徴的な公的好きの施設好きだなという感じはしますので、どういう形にしる、より在宅の魅力みたいなもの伝えていかないと逆に、訪問看護ステーション作っても実利が感じられないみたいな話になってしまって、訪問看護ステーションないのが問題なのか、あっても実利がないようにみえるのが問題なのか、どっちが先かわからない話になりがちですので、そっちの意味ではもう一声、在宅で出来ることがどの範囲で、在宅で看れないという範囲が、手当ても限られた世界で、あくまでチョイスとして施設か在宅かがあるだけなんだということをより周知すべきでございますので、これは引き続き、皆さんにご意見いただきながら地道にやっていくしかないと思います。やや

在宅に対する理解は上がりつつあると思いながらも、引き続きご意見いただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。